

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 富田住建

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・住まいづくりのエキスパートとして、行動指針を事務所に掲げ社内で共有、実践している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・飲酒運転撲滅を始めとする法令遵守の規定を就業規則に設けると共に、ミーティング等の場で法令遵守の重要性を全社員に発信している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不当な値引き圧力がないか、請求書等は社長が最終確認する体制を整備している。										10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社長及び担当者を設け、企業活動が社会・環境に及ぼす正の影響と負の影響を把握する体制を整備している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・現場での技術、経験、ノウハウについて知的財産の保護に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・お客様や従業員の個人情報はデータで保管し、パスワードを設定の上適切に管理している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・施工後の検査管理や、アフターフォロー、定期点検を実施し、取引先やお客様との積極的な対話を実施している。 ・取引企業と共に工事を実施する際は、事故防止に関する情報共有を徹底している。																	16 17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先と対面にて、資材価格状況や法改正等の情報共有を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】令和5年5月までにBCPを策定する。								9		11		13.1						16 17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件及び昇給・昇格、福利厚生等について就業規則を整備し、差別のない職場環境づくり・運営を徹底している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼で、業務に関する事故防止の重要性を発信し、社員の意識醸成に向けた取り組みを行っている。 ・複数の企業で工事を行う際は、独自にKY活動表を作成し、安全目標を立てる等、業務中の事故防止に取り組んでいる。		3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員の公正な待遇の為、同一労働同一賃金の原則に沿った対応を行い、就業規則に明文化している。				5.5			8.5 8.8		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・時間管理の徹底による時間外労働の削減や、フレックス制度導入、有給休暇取得奨励により社員のワークライフバランスを推進している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・CPDSの導入や、必要経費の支給により、各種資格の取得を奨励する他、建築士の定期講習受講等、社員の能力開発向上に取り組んでいる。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の受診費用補助や、空調服支給による現場での熱中症対策を通じて、健康経営に取り組んでいる。		3					8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性雇用及び定年延長制度導入を行い、社員が活躍できる職場環境の整備に取り組んでいる。			4.4 5.5				8.5 10.2 10.3										16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウィルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・ウェブ会議を利用して研修や資格講座等を受講している。		3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・3DCADを導入等、DXを推進することで業務の効率化・業務幅の拡大を図っている。							8	9.1		11	12								
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 富田住建

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物の適切な管理・処理に取り組むと共に、石綿等の有害化学物質については専門の業者に依頼し、適切に処理を実施している。 ・【予定】令和5年5月までに、建築物石綿含有建材調査者資格を取得。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事務所にLED照明を設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。 ・【予定】令和5年5月までに、簡易計算シートを用いて、エネルギー使用量を把握する。						7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・ハイブリッド車を導入し、温室効果ガスの排出量抑制に取り組んでいる。 ・【予定】令和5年5月までに、簡易計算シートを用いて、温室効果ガスの排出量を把握する。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・プラスチック利用を削減した断熱材等、環境に配慮した材料の選定、製品の使用、サービスの提供を通じて生物多様性の保全に努めている。					6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事務所では裏紙の使用を徹底している。 ・リサイクル素材を使用した作業着インナーを利用している。 ・地域住民の要望に応じて、廃材を再利用し薪として提供している。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水トイレや節水設備を備えた住まいの提案を通じて水保全の取り組みに貢献している。 ・排水設備工事責任技術者が在籍し、水資源の管理に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコ素材を使用した作業着や、リサイクル製品のコピー用紙やファイル等、環境に配慮した製品の購入を行っている。							9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・事務所の敷地に季節毎の木を植林し、緑の創出と保全・管理に取り組んでいる。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・太陽光発電設備の設置や、ZEHの施工を通じてエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチック系の断熱材ではなく新聞紙を原料としたセルロースファイバーを使った断熱材の利用を推奨し、プラスチックの使用削減に努めている。										12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●									9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 富田住建

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・定期的なアフターフォローを実施し、安心・安全な暮らしを提供している。 ・F☆☆☆☆対応した建材の使用によりシックハウス対策を行い、高性能な住環境の提案を実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・床の段差解消、手すりの設置、車いすでも通りやすい廊下幅やドア幅等、ユニバーサル設計を提案し施工することで、子供から高齢者まで誰もが利用しやすいサービス提供・環境整備を行っている。								9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・木材や畳など、県産材の利用を推奨している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・震災時の復興住宅の建築や、地域のボランティア活動等社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社員の緊急連絡網を作成する他、事務所に災害時のヘルメットや軍手を常備し防災対策に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・一般社団法人全国木造建設事業協会を通じ、災害協定(工務店ネットワーク)を締結している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・経営者を委員長とした「SDGs委員会」を設置。事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みとして「ユニバーサルデザインの普及」や「耐久性のある住まいづくり」等を推進するとともに、定期的に委員会を開催することにより課題と進捗の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターナンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターナンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・小学生向けに建築士会を通じて木工教室を開催し、職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。